

平成30年度第1回市川市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年11月13日（火）14時00分から15時30分
- 2 場 所 仮本庁舎5階 議会会議室
市川市南八幡2丁目20番2号
- 3 議 題 議案第1号 会長・副会長の選任について
議案第2号 国府台公園再整備事業について
報告第1号 市川市北東部スポーツタウン基本構想について
報告第2号 平成30年度事業の進捗状況について
- 4 出席者 水野 哲也委員
玉井 令二委員
松尾 正敏委員
佐々木 森雄委員、
小幡 晶子委員
清水 輝和委員
戸板 長俊委員
高橋 勲委員
- 5 配布資料
 - ・議案第2号 国府台公園再整備事業について
参考資料 国府台公園（スポーツセンター）再整備基本計画（案）
 - ・報告第1号 市川市北東部スポーツタウン基本構想について
参考資料 市川市北東部スポーツタウン基本構想（抜粋）
 - ・報告第2号 平成30年度事業の進捗状況について

○小島課長

それではただ今から、平成30年度第1回市川市スポーツ推進審議会に入らせていただきます。本日の会議につきましては、8名の委員にご出席いただいておりますので、市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立いたしますことをご報告いたします。また、本会議時間につきましては、午後3時30分までを予定しております。何卒よろしく願いいたします。進行につきましては、この後、会長・副会長の選任までの間、私が議事を進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

はじめに、議案第1号「会長・副会長の選任について」でございます。選出の方法でございますが、市川市スポーツ推進審議会条例第5条第1項に基づき、会長、副会長は委員の互選となっております。また、会長につきましては、現在までの経緯から第1号委員（学識経験者）の中から、選出させていただいております。それでは、会長の選出から行いたいと思いますが、いかがいたしましょうか。自薦、他薦の方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

○清水委員

第1号委員からの推薦ということであれば、委員経験が長く、前期間の委員長職でもある東京医科歯科大学の水野委員を推薦させていただきます。ご審議お願いいたします。

○小島課長

清水委員から東京医科歯科大学の水野委員とのご意見をいただきました。その他にご意見はございませんか。他に意見がないようですので、水野委員にお引き受けいただければ、会長をお願いしたいと思いますよろしいでしょうか。

<一同異議なし>

○小島課長

それでは、水野委員よろしく願いいたします。

○水野委員

よろしく願いいたします。

○小島課長

それでは次に、副会長の選出を行いたいと思います。同じく自薦、他薦の方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

○高橋委員

会長を第1号委員からの選出ということであれば、副会長は第2号委員の清水委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○小島課長

ただいま、副会長に清水委員とのご意見をいただきました。その他ございませんでしょうか。他にないようですので、ご本人の承諾を得た上で、清水委員に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<一同異議なし>

○小島課長

それでは早速でございますが、ご就任のご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、水野会長からお願いします。

<会長挨拶> <副会長挨拶>

○小島課長

ありがとうございました。

続きまして、議事を始めさせていただく前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料は、「議案第2号 国府台公園再整備事業について」、同じく「議案第2号の参考資料 国府台公園（スポーツセンター）再整備基本計画（案）」、「報告第1号 市川市北東部スポーツタウン基本構想について」、同じく「報告第1号の参考資料 市川市北東部スポーツタウン基本構想（抜粋）」、最後に「報告第2号 平成30年度事業の進捗状況について」でございます。皆様、資料はおそろいでしょうか。

それでは、スポーツ推進審議会条例第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、水野会長、議事の進行をお願いいたします。

○水野会長

それではただいまから、審議会を進めさせていただきますが、審議に入る前に本審議会の傍聴を希望される方の傍聴を認めることになっておりますので、本審議会は公開といたします。審議を皆さんの協力により円滑に進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

審議会については、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まずは、議案第2号 「国府台公園再整備事業について」、事務局からの説明をお願いいたします。

○中村主幹

スポーツ課中村です。議案第2号「国府台公園再整備事業について」説明させていただきます。本議案の審議事項といたしましては、本事業の再整備基本計画（案）のゾーニングや整備の方向性についてとなります。再整備計画図（案）をもとに、施設の配置や、設計を進める上での基本的な方向性を説明させていただき、ご意見やご提案を伺いたく考えておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、本事業の説明となりますが、今回の整備対象地は、スポーツセンターとしても親しまれている国府台公園で、場所は、市川市国府台1丁目6番4号でございます。本公園は、都市公園に位置づけられており、その種別は運動公園となり、面積は、71,767.34㎡、公園内には、体育館、野球場、陸上競技場、テニスコートの運動施設がございます。

事業目的といたしましては、スポーツ施設の拠点として、各施設の機能向上、環境美化を図るとともに、公園としての緑地や自然環境の保全、地域住民の憩いやコミュニティの場となるよう機能を充実させ、多世代の方がスポーツや健康づくりなど、様々な目的で訪れる、魅力ある公園の整備を行うものとしております。

計画地は、市街化区域に区分され、第1種中高層住居専用地域、第2種高度地区となっております。また、景観計画では、自然と歴史の住宅ゾーン・幹線道路沿道ゾーンに区分されております。

次に、計画の基本方針でございます。再整備にあたっては、各スポーツ施設や児童公園については、現状の位置から変更せず、また、整備済みである駐車場を活用し、進めていくことと考えております。また、園内の歩行者と車の動線を分離し、園内を安全に利用できる空間としてまいります。そして、都市公園として、緑地や休憩場所、園内の散策などの機能を向上させるとともに、各スポーツ施設においては、安全性や利便性を向上させ、きれいで使いやすい施設を目指してまいります。そのほか、国府台地区は、歴史や自然環境など、貴重な資源や景観が残されている場所でもあるため、それらを次世代に継承していく施設として、整備を進めていくことといたしました。さらには、当公園は広域避難場所、体育館は避難所として位置付けられているため、それらで活用される機能を備えることとしております。

続いて、2ページをご覧ください。

こちらは現況の国府台公園の配置図と写真を示しております。

それでは、3ページをご覧ください。

こちらは、公園全体における施設の配置計画を図示し、それぞれの設計や整備の方向性をお示ししております。2ページでお示ししました施設の現況や課題、関連計画の位置づけを踏まえた事業の目的や方針、また、先に実施いたしましたパブリックコメントや事業説明会における意見などを踏まえ検討したものでございます。

まずは、スポーツ施設関係からご説明いたします。

はじめに、野球場でございますが、公園内では最も古い施設であり、老朽化をはじめ、雨天時の浸水やグラウンド不良などの課題を抱えており、また、今後の方針として、プロ野球イースタンリーグの試合誘致や、高校野球利用時の環境を整備するといった視点で、機能の拡大や充実を図ることとし、スタンド内の本部席や放送席等の改修に加え、利用チームが使用する控え室や更衣室、トイレ等を整備していくことといたしました。

また、観覧スタンドの整備やグラウンドの人工芝化による利用環境の向上、利用機会の拡大や安全性の向上を図るための防球ネットや夜間照明などの整備を行うこととしております。そのほか、野球場周辺の樹木を木陰等で活用できるよう検討していくことと考えております。

次に、陸上競技場ですが、こちらも老朽化が進んでいるため、管理棟やスタンド、照明設備等を改修していくこととしております。管理棟では、総合型地域スポーツクラブの事務所機能をはじめ、今まで不足していた休憩スペースや更衣室等の機能の導入を検討するとともに、スタンド下部の本部席への接続やバリアフリー化にも配慮し、施設の設計を進めてまいります。

また、陸上競技場は、ドクターヘリの着陸場所としても位置付けられているため、緊急車両等の動線に考慮し、公園内外との接続を図面のとおりといたしました。特に、管理棟は公園のメインとなる中央広場に面しておりますので、憩いや交流の空間となるような活用を検討してまいりたいと考えております。

続いて、体育館でございますが、バリアフリー化や避難所としての機能充実、屋上のスポーツコートなどの有効活用を検討し、将来構想を策定することとして、運動施設率に配慮しながら、施設の規模や館内の諸機能をとりとまとめるとともに、整備の方法等を検討してまいります。

なお、北東部スポーツタウン基本構想では、体育館機能を移設することとしておりますが、北東部との整合性や関連性については、報告第2号において説明させていただきます。

テニスコートについては、現在休場中の3面のうち2面を砂入り人工芝として整備し、もう1面については、テニスやフットサルで活用できる多目的コートとすることとしております。また、利用機会を拡大するため、照明設備を設置し、夜間利用の運用を進めてまいります。なお、2面の整備については、できるだけ早急に供用を開始できるよう、コートの表面素材の整備を行い、その後、周辺の児童公園や桜並木の環境整備と合わせて、フェンスや照明設備の整備に取り組むことと考えております。

このようにスポーツ施設については、将来的な施設配置を変更せず、段階的な整備を実施していくことといたしました。

次に公園機能に関する説明でございます。

各スポーツ施設等の周辺の空き地空間を有効活用し、緑地・休憩スペースとして整備を進めてまいります。

また、公園南側の道路は、本来は公園の園路として位置付けられておりますが、県道からの出入と公園東側の住宅とをつなぐ道路として活用されているため、機能を保持しつつ、整備に取り組んでまいりたいと考えております。特に、樹齢の高い桜が多く植えられておりますので、計画的に補植するとともに、歩道やフェンス等について環境整備を進めてまいります。

続いて、公園のメイン機能となる中央広場についてでございます。

中央広場では、イベントの活用や交流、憩いの中心場所となるオープンスペースとして、下総総社跡の大ケヤキをはじめとした樹木を活かしながら、駐車場や各施設へのアクセス、休憩場所等を考慮するとともに、カフェ等の集いの場所としての新たな機能の導入を検討し、国府台公園を印象付ける空間となるよう整備を進めていくことと考えております。

中央広場の北部は多目的な活動が可能な広場とし、主に、フットサルやグラウンドゴルフなどでの活用と、駐車場混雑時には、臨時の駐車場として活用できるスペースとなるよう配置いたしました。また、国府台公園は広域避難場所に位置付けられているため、災害時に多くの方を受け入れることを前提に、オープンスペースとして、中央広場や多目的広場を整備することとしました。

次に、公園北東側の児童公園では、土地交換により拡大する部分を活用し、子どもから高齢者のどなたでも活用できるスペースや遊具、健康遊具を配置することとしております。既存の児童公園には、遊具やミニプールが設置しておりますが、管理の方法や安全性、遊びやすさ等を踏まえて、整備を検討してまいります。

駐車場では、既存の駐車場を活用するとともに、広場として活用できる臨時駐車場を整備することで、大会開催時等の混雑状況への対応を図ることとし、運用や活用の方法、利便性の向上を検討していくこととしており、機械式や有料化などを踏まえ、入口のゲートスペースを確保することとしております。

また、公園北側の道路については、南側の道路と同様に園路を生活道路として活用されているため、機能を保持しつつ、直線道路としての改良を進めてまいります。

最後にエントランス部分でございます。

こちらは、案内板や大会開催時の施設利用等がわかる情報表示版、当地の歴史や文化の案内など、機能の充実を図るとともに、歩行者と自動車、バイクや自転車の動線を整理し、安全に利用できるよう整備を進めてまいりたいと考えております。また、メインの入口として、公園を印象づける魅力的な空間となるよう検討してまいります。

このように、事業の目的や基本方針に沿い、歴史や自然環境等の資源を活用し、継承していくとともに、避難場所、避難所としての機能に配慮する形で、スポーツ施設と公園の両面の機能や利用環境の向上を図る計画といたしました。

そこで、計画案の配置や、今後の設計、整備の方向性について、ご意見やご提案をお伺いさせていただければと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○水野会長

ありがとうございました。何かご意見やご質問はございますか。

○高橋委員

駐車場について主幹から説明がありましたが、駐車場は現在雀の涙というか役に立たないくらいの台数かと思います。野球場、陸上競技場、体育館があつて、あのスペースでは正直駅からも遠い施設である中で、機械式という説明があつたが、もし問題なければ、自走式の4階建ての立体駐車場をつくってもよいかと思います。高齢者やファミリーの方の車の移動が多いと思うので、また、これからは電気自動車もあるので、車を優先しても問題なく、そういうものを充実すればもっと市民が集まりやすい施設になるのではないかと思います。市川だけは公共交通機関を使わずにも来られる施設となればよいかと思いますので、利用者の立場から駐車場については一考をお願いします。

○水野会長

ありがとうございます。

○小幡委員

歩車分離を方針として掲げていただき普段利用しているものとしてはありがたいですが、スポーツセンターの事務所に用事がある方、公用車や業者の車両は体育館前まで車を付けられているが、そういった車とも分離が図られるのでしょうか。

○小島課長

基本的に今は車と歩行者が同じ方向から入ってきておりますが、管理用通路を南側からとるように考えており、歩車分離の観点で今後さらにつめていきたいと考えております。

○小幡委員

今も基本的には分離されているけれども、業者の車と公園内を走り回っている子どもとのニアミスがけっこうあつて、業者の利便性も検討しつつ入口を分けていただかないと危ないかと思います。あと、車椅子の方がタクシーを呼んで帰るときにお困りになったり、現行の駐車場に車を止めて体育館までくるよう案内されたこともあり、整備後は改善されることを強く思っております。よろしく願いいたします。

○小島課長

現在は舗装もガタガタで、障がい者用駐車場を体育館脇に1台用意してありますが、十分ではないこともありますので、動線等も考えて、なるべく支障のないよう整備を進めていきたいと考えております。

○小幡委員

希望を言うと、ゲートが何箇所か、裏側とかにあり、自動でそれぞれ使い分けられるようなものになればよいなと思っています。それと、大阪では駐車場は有料なものですから、それで管理費をとって、台数を確保しているの、市川市で無料の駐車場に驚きました。なので、ちょっとお金がかかっても大会時でも止められるようになればなと思っています。

○水野会長

それでは、有料化も含めてどう整備するか、いくつか考え方がるので、検討してほしいと思います。

○玉井委員

第1体育館と第2体育館ですが、将来構想を策定することとなっているが、建て直しが前提となっているのか、現在のものを改修することとしているのかどっちなのでしょう。

○小島課長

基本的には設置から相当年数がたっていますので、耐震化工事などで延命化を図っているところですが、建替を予定しているところでございます。

○水野会長

建替といってもそんな簡単にはいかないのでは。すでに機能しているので、機能移転については、後ほど説明があると思いますが、当初は北東部にという考え方があったようだが、それも変更になりそうなので、機能性を保ちながら新たなものをつくるために、少し工夫が必要かなと思います。とはいっても、老朽化していることは明らかなので検討するようお願いします。

○小島課長

はい。体育館は7、8割の利用率がありますので、その方たちの行き場を考えていきたいと思っています。

○水野会長

最新の体育館はバリアフリーで、車が入口まで入ってこれるような動線の問題など安全を確保しながらいかにやるかは知恵を働かせていかなければいけないかなと思います。

○松尾委員

運動広場のところですが、カフェができるとのことですが、長年この会で食事ができるところと言いつけてきてやっとできるわけですが、何人くらいの規模でしょうか。

○小島課長

まだ基本設計中で規模等はでていないですが、陸上管理棟を改修する際に、中央広場に面していますのでそこに付け加えるような形で整備を検討しているところです。

○松尾委員

ぜひ、つくられるよう検討してください。

○小島課長

わかりました。集える場所があれば、公園としてよいかと思っています。

○水野会長

公園なので、憩いの場やコミュニティとか、スポーツだから活動とか、ある意味で多用途に活用できる状況を作り出そうということですね。コミュニティですから、人が集まってきたと思うような空間をつくるということですよ。

今は高齢化もはっきりしていて、高齢化社会の中で引きこもりや要介護度を下げるのは身近に公園があるかないかということが決定的で、健康格差をなくすために何ができるかという、身近に行きたくなるような施設があるかないかという話になっていて、お金を出せばいける施設というのはお金がある人しかいなくなってしまう、結局格差が埋まらないことになってしまう。そんなこともあるので、多くの人が出て、自然に楽しいと思えるような施設として、たとえば公園があって、緑があるのはとても重要で、そこに食があることや、休養やリラックスして過ごせる、しかもいろんな世代の方が一緒に過ごせる空間があるといい。そのためには、イベントができるスペースがあるとか、常時でなくてもいいので、そこに行けば何かあるとかで、認知度が上がっていったということもある。

もう一つ言えば、人工芝にするということであれば、人工芝でしかできないこともあるので、イベントなんかの企画をすれば、人が集まり認知度が高まり、スポーツだけでなく、文化スポーツの視点で、音楽とか文化的な行事を企画してもよいかと思う。もう少し柔らかく多方面に考えて、やっていったほうがよいかと思う。

○佐々木委員

医療面のことから考えますと、会長がおっしゃることを考慮していただけるとよいかと思います。コミュニティの活用の点でいうと、スポーツの推進では週末等が中心となってくると思いますが、平日の活用を検討いただければと思います。

○水野会長

ありがとうございます。

○小幡委員

質問ですが、カフェと一緒にちょっと高くなったミニステージなどは作られないのでしょうか。中央広場に向けて、青空で音楽したり、ちょっとしたステージがあると人が集まりやすいかと、また、カフェに加えた魅力を発信できるスポーツセンターとなるとよいと思います。いろんな活動が広がる、あるいは、見てほしい、一緒にやりませんかとなるような、改修をされるなら、そんなものがあればなと思います。

○水野委員

そうですね。ヨーロッパでは基本的にコミュニティ作りという、スポーツが核になっているものもありますが、そこにはスポーツだけでなく、音楽もあるし、カフェもあるし、そういうところだからみんなが集まってくるという、まさにマルチ型のスペースなんです。そこには温泉があったりだとか。先日千葉大の発表にありましたが、お風呂に入ってる人とそうじゃない人で介護度が全く違うという話があるくらい、そういうものがあつたら、行くという人がたくさんいるのではないかと思います。そういうものをつくれば自然に人が集まる、そういう文化や地域を作っていく流れになっているので、スポーツに偏らず、多用途なものを受け入れられる柔軟な施設利用を考えていったほうが、人を健康にしていける施設としてはよいかもしれない。

○小島課長

公園ということもありますので、誰が来ても楽しめる施設となるよう整備を考えております。説明会を行った際にもそういったご意見をいただいておりますので、ステージについては検討することとしますが、集えるスペースを検討していきたいと考えています。

○水野会長

もう一つは、総合型クラブはソフトが大切なんです。そこで何が行われているか、誰がやっているか、何をしているかという。それもけっこう高齢化にもダイレクトで、スポーツだけでなくても良いわけで、そこにいけば何かができるというスペースがあれば、介護度や認知、引きこもりが減ることもわかっているので、結局、人が集まっていて何かできるという空間をつくっておけば、活用してもらえばいいので、欲張りすぎず、柔らかく発想していただければよいと思います。この計画は、30年後や40年後を考えていけないといけない。今後は人口も減るし、高齢化も進むため、活力ある子どもたちが健全に育って、高齢者は健康になっていくような空間を作っていくといけないので、今のニーズとは違った点を柔らかく、他の事例からも学びながら検討していただきたい。

○小島課長

わかりました。ありがとうございます。

○玉井委員

中央広場やオープンスペース、多目的広場だとか、公園的な印象というキーワードがでていますが、体育館であれば夜間でも明かりがついて利用できているが、広場とかの夜間の利用はどう考えているのでしょうか。また、夜間の安全について、たとえば女性でも夜間に安心して周辺で体を動かしたり、陸上競技場も市民ランナーが使いたりすると親しめる施設としてよいかと思うがどのように考えていますか。

○小島課長

夜間の利用につきましては、施設についてはそれぞれ時間が決まっており、現状では午後9時までという形になっています。他市では午後10時までの利用等もみられますので、今後検討の余地はあるかと思えます。

公園内につきましては、24時間利用として、車は施設の運営の時間に合わせて閉鎖しますが、自転車や歩行者は24時間通りぬけができたり、滞在できるようになっておりますので、公園内は緑も多いので、安全性の点では外灯や防犯カメラの設置を考えています。

○水野会長

健全性の部分から言ったら、真夜中に利用することを奨励することは健全とは言えなくて、例えば、ドイツは夜間を完全に利用できなくして、休む時間として発想している。日本は経済的とか、いろんなことを考えるから規制はないが、健康づくりから言うと、本当は夜間利用しないほうがいいかなと思えますが、その辺りはコンセプトをしっかりとっておけば市民からの理解が得られるかと思えます。

○小幡委員

じゅんさい池の周りとかスポーツセンターの坂とか、9時過ぎてからたくさんの方が走ってらっしゃったりしていて、ただ女子は暗くて怖いので走れないですね。みんな家事がひと段落して、働く人が増えて、子どもが寝てから軽くジョギングしたりするのは、今の日本のニーズなので、スポーツセンター内の体育館は閉じて、ランニングコース中央広場のスペースに明かりがついているとありがたいなという方が多いのではないかなと感じます。

○水野会長

まあその辺は情報を集めて、市民にとってどういうものがよいか考えていったらよいのではないのでしょうか。

○小島課長

管理する面も含めて考えていきたいと思えます。

○戸板委員

今年はずごく暑い日が続きましたが、早朝の利用みたいなのが、子どもたちが日中利用するのであれば、少しでも気温が高くなるまえに活動したいという意見が現場では聞こえていて、夜の利用もそうですが、朝方の利用も考えればよいと思います。高齢者の方も朝活動される方が多いと思うので、朝方の利用を考えていただけるとありがたいところです。

○小島課長

他市の例をとってみても、6時や6時半から開放している施設もありますので、そういったところを参考にさせていただきながら、全体的に整備ができた時、または、それぞれの施設ができた段階で、運用についても整理できればと考えております。

○水野会長

運営とか管理というのを含めて、いわゆるソフトをどうやっていくのか、市が管理するのか、委託するのか、また、高齢者の話ですが、高齢者は役割をもっていると元気なんですよ。これも証明されていて、役割を果たすということ自体が健康につながるということはわかっているので、やはりそこで自分が役に立っているという場所をつくっていくことを含めて、市民が自主的に管理していく動きや文化を考えていけるとよいと思います。

北市川のほうも、地域の方がやりだしてまさに地域が活性化して行って上手くいっている、上手くいっている総合型はやはり中の人自分たちでやっているの、そういうことも踏まえながら、運営や管理を考えていく必要があって、もちろんコントロールはちゃんと全体でしないといけないので、ただ単に任せるだけでは駄目ですが。

○小島課長

今後は往々にしてそういった流れになっていくのではないかと思います。

○水野会長

特に、オリンピックのボランティアの話で、日本人のボランティア感覚を含めて、つくっていかねばいけないかと思う。

○小島課長

わかりました。

○水野会長

この案について、まだご質問やご意見等があればお願いいたします。

○清水会長

計画案についてはいいと思いますが、新しく整備された駐車場はこの何ヶ月かの中に、イベントや大会等をやったときに満杯になった日は何日くらいあったのでしょうか。

○小島課長

高校野球等ではかなり車が多くなっていますが、正確な数字は手元にないですが、10日間くらいは一杯になった日があったと思います。

○清水委員

余裕ある駐車場を整備されたことには利用者としては感謝しています。あとは共有スペースでフットサルをやることはいいことかと思います。体育館の中でフットサルをやっているのは、体育館の壁や非常灯とかを壊してしまうことがあるので、外に活動の場ができるのであれば、体育館の中から移したほうがよいと思います。

○小島課長

塩浜体育館ではフットサルで利用されていて、塩浜体育館の壁は穴が開かないよう対策していたり、ドアや非常ベルなど、全てにおいて保護しています。

国府台の第1体育館については、放送室の窓がガラスであったり、保護がされていないためフットサルでの開放はしていませんが、第2体育館はフットサルで開放するようにしています。

○清水委員

広場をつくって夜間の明かりをつけるのは良いかと思いますが、県の体育館では、夜の誰もいない時間に花火をやったり、バイクを乗り回したりと問題が起きています。防犯カメラをつけるというが、しっかりと管理をしていかないといけないと感じました。

○小島課長

ご意見を踏まえて検討していきます。

○水野会長

その他ございますか。

それではこの議案については終わりたいと思います。

次の報告に移りますので、報告事項について説明をお願いいたします。

○中村主幹

それでは報告事項につきまして、同じく中村が説明させていただきます。

1号、2号続けて説明させていただきますのでご了承ください。

それでは、報告第1号市川市北東部スポーツタウン基本構想について、こちらの資料、報告第1号に沿って説明いたします。

まず、基本構想では、北東部地域にスポーツ施設が少ないことから、北市川運動公園、現在のJ：COM北市川スポーツパークと（仮称）市川スポーツアリーナを整備する構想を策定し、市全体の施設のバランス配置や、国府台公園の施設の機能移転による施設率の改善など、スポーツ環境における様々な課題を解決することとしたものです。

構想に基づき、国府台公園のテニスコート機能の移転として、J：COM北市川スポーツパークを完成させ、続いて、（仮称）市川スポーツアリーナの整備構想を進めていくところでございますが、構想策定時からの整備の前提条件の変化や市民のニーズを勘案し、今後の計画の方向性を見直すこととしたものでございます。

そこで、資料の（1）見直し対象の概要でございますが、市民プールとその周辺地における、（仮称）市川スポーツアリーナの整備構想について、その整備内容を見直しの対象としております。この構想における整備目的は、北東部地域の施設の充実と老朽化した市民プールの更新を前提として、スポーツ活動の機会創出するため、夏季限定の施設利用から、通年利用が可能な施設として整備すること、国府台公園の施設率を改善するため、体育館機能を移設すること、地域の健康やレクリエーション、コミュニティに寄与することを目的としております。

そして、この目的を達成する施設として、現在の構想では、市民プールをメインアリーナや屋内プール、武道場、トレーニング室などの複合型の屋内スポーツ施設として建替えることや、既存の多目的広場を、少年サッカーや少年ラグビーなどで活用できる人工芝のグラウンドとして整備することなどを計画してものでございます。

この構想内容を見直すこととしたものですが、資料の（2）見直しと方向性をご覧ください。見直しの背景としては、国府台公園に関する前提条件の変化と、市民からのニーズや学校プールの方針変更への対応を図るものでございます。

国府台公園に関する前提条件の変化とは、条例の改正により施設率が緩和されたこと、また、土地交換により公園面積の拡大が図られることです。これらにより、国府台公園の体育館は、既存の施設を基本とした規模や機能を維持することとし、体育館機能の移設を目的とせず、市民プール周辺地の整備を進めていく方向性といたしました。

この方向性を踏まえ、要望の多い施設や不足している施設を充実させることとし、また、塩浜学園がクリーンスパでプール授業を行っておりますが、学校プールにおいては、施設や指導者環境の充実した授業が求められており、これらに対応した施設整備を目指すこととしたものでございます。

そこで、見直し後の施設といたしましては、施設の種類や施設活用の目的など、幅広いニーズに応える施設とすること、周辺の学校が活用できるプールを整備すること、健康づくりを中心とした、屋内外のプール、フィットネスやトレーニングルーム、体育館やサッカー、ラグビーなどの多目的球技場、ジョギング・ウォーキングコースを備えた施設とすることと考えております。

また、施設の整備や、その後の施設運用にあたっては、民間のノウハウ等を活かした手法を取り込んでいき、効果的に事業を進めてまいりたいと考えております。

このように、基本構想を見直すこととし、今後の取り組み方といたしましては、(3) 市民プール再整備事業の取り組み方をご覧ください。

今年度に基本構想を見直すとともに、事業を円滑に進め、また、その実現性を確保するため、市場性調査を専門業者に委託して実施し、民間事業者の参入意識や、事業手法の比較検討などを進めてまいります。

また、事業検討委員会を組織し、効果的な事業の実施方法と整備方法について検討を進め、平成 31 年度中に事業者との契約締結を予定しております。その後、施設の設計や解体工事を含め、約 2 年半の期間で施設を完成させ、平成 34 年度の 7 月からの施設供用開始を目指して、市民プールの再整備事業を進めていくことと考えております。

報告第 1 号についての説明は以上でございます。

続いて、報告第 2 号 平成 30 年度事業の進捗状況について、でございますが、資料といたしましては、A 3 の総括資料と A 4 の個別の資料となります。

まずは、総括資料についてご説明いたします。ここでは、市川市スポーツ振興基本計画の事業計画に定める実施事業のうち、スポーツ課が所管する 20 の事業について、事業概要と、平成 30 年 10 月 31 日までの取り組み内容や成果、それに対する効果や課題、今後の対応等をまとめております。No. 1 から No. 5 をご覧ください。ここでは、スポーツ施設の管理運営事業をまとめておりますが、報告事項といたしましては、大規模修繕として、国府台市民体育館において外壁の修繕、福栄スポーツ広場において、トイレの洋式化を実施したものでございます。

また、課題や今後の対応として、使用料条例の改正を予定しているため、それらの周知等の対応や、老朽化した施設の計画的な修繕を実施していくこととしております。

次に No. 8 スポーツ施設整備改修事業をご覧ください。改修工事として、中国分スポーツ広場施設撤去工事、福栄スポーツ広場改修工事を実施しております。福栄スポーツ広場の工事については、後ほど個別資料でご説明いたします。

また、現在、塩浜市民体育館の武道場等の空調設備の改修工事と信篤市民体育館の屋上部の防水工事を実施しているところでございます。今後は福栄スポーツ広場において、管理棟用具庫のトイレ化改修工事を予定しているところでございます。

そのほかについては、イベントや教室、講習会等の事業の実施となりますが、大筋の課題として、参加者を確保することを課題として捉え、今後の対応として、ニーズを的確に捉えた内容の検討と、効果的な広報・周知活動に努めてまいりたいと考えております。

また、具体的な事業実施については、個別資料において、2つのイベントをご説明させていただきます。

それでは、A4個別資料をご覧ください。

まず、下総・江戸川ツーデーマーチについてでございます。

これは、市内のウォーキングと市民活動のステージ発表を中心としたイベントであり、今年度は4月14日と15日の2日間で実施し、参加者は2,886人となりました。2日目の午前中はあいにくの雨天となり、ステージ発表は中止となりましたが、多くの方がウォーキングを実施されていました。健康づくりや体力増進のきっかけづくりや、市民活動の発表の場、地域の憩い・交流の機会を提供し、賑わいをみせておりました。今後も継続して実施するとともに、参加者の拡大を図るため、周知・広報活動を強化していきたいと考えております。

次に、3ページ目 いちかわスポーツフェスタでございます。

このイベントは、J:COM北市川スポーツパークを活用し、施設の周知と2020年東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成、スポーツなどを通じた地域の活性化を目的として、施設の1周年を記念し、今年度より開催を始めたイベントでございます。平成30年10月8日の体育の日に実施し、約5,000人が来場し、トップ選手によるテニスやサッカー、陸上の教室をはじめ、車椅子テニス、ボルダリング、スケートボード等の種目体験、総合型地域スポーツクラブである北市川スポーツクラブの活動体験、スポーツ推進委員による軽スポーツ体験を楽しんでいただきました。また、特設ステージでは、トップ選手によるトークショーや市民活動の発表が行われ、地元自治会や飲食店の出店などにより、多くの方で賑わっておりました。今後は、オリンピック・パラリンピックに向けて継続して実施していきますが、将来的には地域住民が主体となって開催する行事として、地域の活性化に寄与するよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、6ページ目 福栄スポーツ広場改修工事についてでございます。

この工事は、女子ソフトボール世界選手権大会の事前キャンプ時の活用や、その後の市民活動の場の利用環境の整備として、野球場グラウンドや付帯施設の整備を実施したものでございます。平成30年5月8日から7月20日において実施し、キャンプ実施時には、イタリアチームが市民交流の場として活用いたしました。今後は、利用環境を維持するため、定期的な整備を計画することとし、同施設の利便性の向上を図るため、トイレの改修工事を予定しているところでございます。報告第2号について説明は以上でございます。

○水野会長

ありがとうございました。ご意見やご質問があればお願いいたします。

○戸板委員

北東部スポーツタウン基本構想では、体育館はそのまま残るのでしょうか

○小島課長

アリーナという構想でしたが、観客席付きの体育館ではなく、大会や練習が行える広さを持った体育館として想定しております。今後調査をかけて、どのような形になるかを考えていきます。

○水野会長

市でやるというのは難しいと思う。

○小島課長

はい。国府台のほうは、施設率の緩和と面積拡大で、規模を縮小しなくてよくなったので、メインの施設は国府台と考えております。とは言っても、北東部にスポーツ施設が少ないというのは変わらないので、体育館等は設置していきたいと考えております。

○水野会長

さっきと同じように近くに拠点となるような施設があって、そこに行けば何かイベントがあるとか、運動ができるとか、コミュニティが生まれるというのが、望むべき方向かと思えます。また、周りのエリアとの連携を図ることも考えていく必要があるかと思う。

今の時代では、全てのことを市でやっていくのではなく、企業が参画して採算がとれて、地域に貢献できるということを考えていくことをやらざるを得ないかと思えます。市はもっと広い視点で、マネジメントしていく立場となるべき時代かなと思えますので、報告にあった流れは極めて自然かなと思えます。

市場調査を行うと来年度中に何かしらのプランがでていくのでしょうか。

○小島課長

整備の手法や、民間事業者の参画意向とかを調査しまして、どのような形で事業を進めていくか、この調査でつくりあげていきたいと考えています。

これをつくりあげた段階で、従来のやり方でやるか、民間をつかったやり方とするかを決めていき、来年度にはできれば発注までできればと考えております。

○水野会長

これは近くにウォーキングコースやジョギングコースなどはあるのでしょうか。

○小島課長

隣が大柏川調節池緑地というところで、歩いて散策ができる場所になっています。県の持ち物ですが、上手く連携して活用できればと考えております。

○水野会長

これから高齢化社会では、ジョギングやウォーキングは健康づくりの柱になるので、そこに屋内プールやフィットネスとか、できればそういったところで相談に乗ったり、サポートしてくれたり、ICTの活用が図られたりしていけば、市民も安心して施設を利用できるかと思う。要望の多い施設が、ジョギング・ウォーキングコースであったり、フィットネス・トレーニングルームであったりと、今後再度市場調査で確認されるとは思いますが、そういったニーズのある施設を計画の中には含んでいただき進めていただくようお願いいたします。

実際には、ジョギングするとか、ヨーロッパでは、体力測定をして、あなたはここを歩きなさいと指示をしてくれます。インストラクターがついて、細かな指示、指導を出してくれて、そこで学んだ人は、あとは自分でやっていくというような環境が整備されています。日本ではそこまでいっていませんが、そうやっていけば安心して取り組んでいけるようにすれば、そこに行って仲間ができる、コミュニティができるというのが本来あるべき姿かと思っておりますので、そういったことも視野に入れて整備を進めていけば、市民のニーズに応え、健康な市民が増えていくことにつながるかと思っております。

○小島課長

はい。わかりました。

○清水委員

構想を練るにあたって、近隣を見て回ったりしていますか。浦安はいろんな施設をつかってスポーツタウンになっているが、外房の方でも、かなりスポーツ施設をつくられているが、市川では都市部でスペースの有効活用を考えていかなければいけないので、そういうものをチェックしながら進めていってほしい。

○小島課長

近隣市、浦安も含めて施設は見させて頂いています。また、屋内や屋外のプールということで、代表的な横浜国際プールや千葉国際プールの規模や運営方法等についても、視察させていただいて、どういうレベルが必要となるか考え、さらに今後は調査委託をかけて、詳しく調べてさせていただき、方向性などを検討していこうと考えています。

○清水委員

船橋は屋外のプールをつかって、夏場しか使えないというもったいないつくりをしているなど感じています。

○水野会長

市川でも屋外プールをつくる予定です。

○小島課長

通年型という考えですが、古くから親しまれている市民プールですので、レジャーという観点も残しつつ、屋外にも一部夏季限定の施設もつくる予定です。

○水野会長

季節的な面も考えるとそうですね。ただし、管理が難しくなるかと思えます。猛暑等の天候が顕著になっているので、簡単には管理できないかと思えます。

○小島課長

そうですね。普段は、水温と気温が低いため、プールの閉場を考えるとところですが、今年は、水温と気温が高いため、閉場を考えました。下限の基準はあるのですが、上限の基準がないため、他市とともに連携をとって考えたところでした。

○水野会長

やはり安全は最優先ですので、工夫していろんな情報を集めて、管理運営を考えていく必要があるかと思えます。

○清水委員

あとは施設をつくと経費が大変かと思えます。国際ゲームを取り入れるとかなり来場者が見込まれ、日本の企業を誘致すればある程度ペイできるのではと思えます。

○水野委員

構想では、アリーナから見直しを図っているのですが、それを実現するのは難しいかと思えます。

○小幡委員

国府台の計画の中に、体育館の屋上の利用があったと思うが、どの施設でも検討していくことなのではないでしょうか。

○小島課長

国府台体育館の屋上利用は、構想検討の方向性としているところであり、施設率や公園機能の観点からは、やはり公園面積の50%を目指していく必要があることは認識しております。そういったことで、検討しているものでまだ決定事項というわけではありません。

○小幡委員

屋上はどこの地域でも使うことにすれば、有効活用の点では良いかと思います。

○小島課長

施設の規模を横には広げることが難しいので、有効活用として検討していきます。

○戸板委員

周辺学校で活用できるプールとあるが、クリーンスパですと水深が変えられると思いますが、こちらのプールでは検討していますか。

○小島課長

可動床といって、水深が変えられるプールがありますので、学校のプール活用の視点からも導入を検討しており、幅広い活用ができるプールとしていくことを考えております。

○水野会長

そういった活用はどこかでやっているのでしょうか。

○小島課長

クリーンスパで塩浜学園が授業で活用しています。

○戸板委員

今、行徳小学校がセントラルでプール授業をやっているが、水深を変えられないため大変な思いをしております。

○小島課長

はい。低学年も高学年も使えるような床の形態は視野に入れております。

○清水委員

少し話は逸れますが、今、学校は一度下校すると学校に入って運動はできないと聞いたのですがどうなのでしょう。

○戸板委員

中学校は基本的に部活動をやっているので開放はしていないと思います。

○小島課長

小学校は学童が使っていますが、学校から下校した児童が使っているのは見受けられません。学校開放の時間前であれば使えるのではないのでしょうか。学校管理下の責任外になるということではないのでしょうか。

○中村主幹

公園に行くみたいに来て遊ぶというのは、学校では推奨しないということではないのでしょうか。

○水野委員

それは、学校が責任とれないから来るなど言っていることですか。

○中村主幹

来るなどということではないが、推奨して遊びにいきなさいとは積極的に言ってないということだと思います。

○小島課長

この件については、確認をさせてください。

○水野会長

子どもの幸せについて大人は考えているのかと思っていて、子どもを大人のミニチュア扱いをしていて、本当はもっと無邪気に遊びたいのではないかと思う。大人のルールを持ち込まれた結果、子ども本当に遊べなくなっているというのが現実なのかなと思います。そういった意味では、安全を確保したうえで、子どもが遊べる空間を整備していくことは大事なかなと思います。

○小島課長

そうすると総合型のようなクラブで体を動かすというのが流れなんではないでしょうか。

○松尾委員

文科省がスポーツクラブ化を掲げていますが、まだまだ進んでいない状況というのは学校で体育やっていると無料でできるということからなのではないでしょうか。

○水野会長

小中学校の先生は熱心に取り組まれて本当に大変だと思います。親も学校の先生が見てくれるだろうと思っていたりしていますしね。

○戸板委員

専門性があるかないかでも違って来るかもしれないですが、往々にして子どものためにというのは考えていますね。

○水野会長

そういった意味では、スポーツのあり方というものを考えていくことが必要なことなのかもしれないですね。市川市としてどんな文化をつくっていくかということですね。

○小幡委員

何かスポーツに行きなさい、行かないなら習い事にいきなさい、一人で遊ぶのは危ないからやめなさいとか、スポーツクラブに入ってやりたい子たちは場所がありますが、そうでもない子たちのいくところがない状況なので、種目としてのスポーツではないスポーツのあり方やできる場所を考えることが必要ですよ。

○水野会長

スポーツクラブに入ったから、やらないといけないスポーツになっている。スポーツは、頑張るところではなく、遊べるところが本来であり、鍛えないといけないとか、教える側も子どもが成長しないといけないという意識があるが、子どもは楽しめればいいのだと思います。

○小島課長

みなさんが楽しめるような施設づくりを進めていきたいと思います。

○水野委員

ありがとうございます。そういう知恵の出し合いをしていい施設としていきましょう。

それではよろしいでしょうか。

その他スポーツ課から報告等やございますか。

○小島課長

ありません。

○水野会長

いろいろとご意見をいただきありがとうございました。忌憚ない意見交換ができたと感じております。本日はこれを持ちまして、議事を全て終了させていただきます。委員の皆さんのご協力で、時間内に進行することができました。ありがとうございました。

○小島課長

以上を持ちまして、審議会を閉会させていただきます。
ありがとうございました。